



一人の百歩より 百人の二歩を「熊本」から 〔財〕日本自然保護協会・自然観察指導員熊本県連絡会

自然観察指導員熊本県連絡会（会員百四十人）は、指導員になりたい人のための講習会のお世話や、自主活動として指導員のレベルアップを目指した研修会（年四〜五回の観察会、研究会）を実施しています。自然を守るには、自然保護について基本的な考え方を広め、より多くの人の実践を生み出すことが必要です。そこで、観察会は会員以外の希望者にも開放しています。参加者は約二百人。ここでは、自然保護の基本的な考え方やそれを的確に伝える手法を匂う、触れる等の具体的な行動で身につけます。例えば、「自然のままの森と人工的な森との環境の違いを光の様子、空気の流れ、植物の様子などの違いから体感します。二〇センチも林床を掘って比べれば、土質の豊かさの差が歴然とします。その体感後、正確な説明をします。そして、自然を守ることに正しい理解をしていただきます」と事務局の小田さん。参加者から



指導員養成のための研修風景

「自然はどんな形で生きているのか、生態系と人との関係までトータルに自然を見られるようになった」という感想もよく聞かれるということです。

「一人の百歩より百人の二歩がより効果的です。知恵を出し合って、調和のとれた豊かな自然を後世に引き継ぎたいですね。特に、水俣病という体験を持つ熊本だからこそ」と小田さんの熱意が伝わります。

事務局 宇土市住吉町20084
小田文弘さん
096944650700

アンケートに表れているように、環境の保護は、経済発展の前提条件です。これまでの反省の意味も含めて、環境や自然資源の保護が図られた上での経済発展でなければなりません。そのためにも、これまで紹介したような地域の取り組みに加え、各企業が行政と協力して取り組んでいくことが望まれます。

熊本県ではこれまでも、緑の三倍增計画／景観条例／屋外広告物条例／地下水保全要綱の条例化／アートポリス構想／文化振興基本条例：など緑水、文化を視点に環境に取り組んできました。さらに、「みどり」という基本理念に立って「魅力ある田園文化圏の創造」『アメニティの先進県』を目指す

熊本県の環境に対する基本的な考え方を明らかにしたのが「環境基本条例」（今年十月二日公布・施行）です。自然との共生のもとに、いかに快適な環境を築き上げていくか。そのために県、市町村、事業者、県民の責務を明らかにし、県の施策の基本となる事項を定めています。

「シンクグロバリー・アクトローカリー」という言葉が環境を考える人たちの合言葉のようになっていくと聞きます。「地球的規模で考え、足元から行動する」。今こそその意義を深く認識し、快適な環境を県民共有の資産として次の世代に引き継ぐことを目指し、皆で小さな一歩を踏み出し積み重ねていきたいと思います。

地球環境問題への貢献



〈熊本県環境基本条例〉

人間と環境のより良い関係の実現にむけて 配慮・恵み・ふれあい			
県民	事業者	市町村	県

その他	責 務		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する調査・研究 ・ 自主的活動の支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活に密接な関係のある環境情報の公表 ・ 意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動・広報活動による ・ 全ての施策の実施にあたっての環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活環境・自然環境施策の総合的推進 ・ すべての施策の実施にあたっての環境への配慮

施策の基本指針・基本計画の策定
(熊本県環境審議会に諮問)

4 環境問題に関する次のような意見の中で、貴社(事業所)の考えに最も近いものはどれですか。一つ選んで下さい。

- ① 環境問題は行政レベルの問題であり、国、県、市町村で取り組むべきである 8 (3.6%)
- ② 環境問題は経済発展と密接な関係があり、各企業や民間団体が行政と協力して取り組むべきである 162 (73.6%)
- ③ 環境問題は県民一人一人の問題であり、各自が生活のあり方を見直すべきである 47 (21.4%)
- ④ その他 3 (1.4%)

5 経済の発展と環境や自然資源の保護に関する次のような意見の中で、貴社(事業所)の考えに最も近いものはどれですか。一つ選んでください。

- ① 環境や自然資源の保護のためには、経済発展を控えるべきである 5 (2.3%)
- ② 環境の保護は、経済発展の前提条件であり、環境や自然資源の保護が図られるような形で経済発展でなければならない 199 (90.4%)
- ③ 経済の発展には、環境や自然資源の保護も必要であるが、場合によっては経済の発展が優先することもやむをえない 13 (5.9%)
- ④ 経済の発展は、環境や自然資源の保護よりも大切である 1 (0.5%)
- ⑤ その他 2 (0.9%)

3 貴社(事業所)では、環境問題に関し、環境に配慮した取り組みを行っていますか。

- ① 行っている(行っているものをいくつも選んで下さい) — 181 (82.3%)
 - a 緑化運動 89
 - b ゴミを少なくする(リサイクル)運動 59
 - c 省エネルギー(省電力、ノーカーダー等)運動 113
 - d 再生紙の利用 41
 - e フロンガスや有機塩素系溶剤を使わない 24
 - f その他 7
- ・ 地下水の節水・従業員への教育・省エネ、省電力・水質保全・廃棄物の分別・再生紙の利用
- ② 近いうちに取り組むことで検討を進めている 14 (6.4%) (検討しているものを選んで下さい)
 - a 緑化運動 7
 - b ゴミを少なくする(リサイクル)運動 2
 - c 省エネルギー(省電力、ノーカーダー等)運動 4
 - d 再生紙の利用 3
 - e フロンガスや有機塩素系溶剤を使わない 2
 - f その他 1
- ③ 何も行っていない 25 (11.3%)

1 事業者活動に伴う(産業)公害については、公害関係法令による積極的な取り組みの結果、今日かなりの改善が見られたと思いますか。

- ① かなり改善されたと思う 72 (32.7%)
- ② 一部改善されたと思うが、まだ不十分である 130 (59.1%)
- ③ 改善されたとは思わない 9 (4.1%)
- ④ わからない 9 (4.1%)

2 最近の環境問題について、心配に思うもの、不安に感じるものはどれですか、いくつも選んでください。

- ① 大気汚染による酸性雨や地球温暖化の問題 191
 - ② フロンガス等によるオゾン層破壊の問題 152
 - ③ 生活排水や工場排水等による水質汚染の問題 148
 - ④ 有機塩素系溶剤やゴルフ場の農業等による地下水汚染の問題 122
 - ⑤ ゴミや廃棄物の増加による環境汚染の問題 142
 - ⑥ 開発事業や樹木の伐採等による自然破壊の問題 131
 - ⑦ 特に心配な問題はない 1
 - ⑧ その他 2
- ・ 環境問題に対する意識の低さ・騒音・生活排水・海洋汚染・後手後手になる自然破壊

このように、県民一人一人の取り組みが地道に行われていく一方、事業者の意識は高まっているのでしよう。

環境保全を基礎として 快適な環境の創造にむけて